

セミナー・出張相談会のご案内

同センターでは、専門家による相談対応のほか、商工会・商工会議所等と連携した、**セミナー**や**出張相談会**を開催しています。ぜひご活用ください。

セミナー（無料）

「**働き方改革セミナー**」（鹿屋商工会議所 共催）

◆内 容：「働き方改革」のスケジュール

「働き方改革」のポイント

- ・労働時間管理への対応（残業規制、年休付与義務）
- ・公正な待遇への対応（不合理な待遇格差禁止 他）

◆講 師：亀田 孝太郎（社会保険労務士・支援センターアドバイザー）

◆日 時：平成31年1月22日（火）14時～15時

◆場 所：鹿屋商工会議所 研修室

鹿児島県鹿屋市新川町600

出張相談会（無料）

「**出張相談会・訪問受付**」（鹿屋商工会議所 共催）

◆日 時：平成31年1月22日（火）15時～15時30分

◆場 所：鹿屋商工会議所 研修室

鹿児島県鹿屋市新川町600

◆相談員：山下 剛・亀田 孝太郎

（社会保険労務士・支援センターアドバイザー）

申込み方法

セミナー、出張相談会への参加申込みは、

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」まで、お願い致します。

電話：099-257-4823 メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

FAX：099-257-2219

事業所名	担当者名	
所在地（〒 ）		
電話番号	FAX	参加人数 名

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【鹿児島県働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

住所：鹿児島市下荒田三丁目44番18号 のせビル2階

【受付時間】9:00~17:00（土・日・祝日を除く）

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ セミナー・出張相談会も開催していますのでご活用ください（裏面参照）。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等

